

【報告事項】

1 風営適正化法違反事件の検挙について

（生活安全部）

警察本部から「久留米警察署等4所属は、5月12日、公安委員会の許可を受けずに風俗営業を営んだ被疑者3名を検挙した。本件は、文化街における環境浄化対策の一環であり、グループや関係店舗の実態解明のための捜査を継続する。」旨の報告があった。公安委員から「暴力団との繋がりはあるか。」旨の発言があり、警察本部から「その点についても捜査している。」旨の説明があった。更に公安委員から「久留米における風俗環境の浄化対策をしっかりとやっているが、引き続き取締り等を強化していただきたい。」旨の発言があり、警察本部から「今後も、事件検挙のみならず、風営法上の立入りも含め、主要繁華街においても継続的な取組を推進する。」旨の説明があった。公安委員から「全容解明に向けた捜査をお願いする。」旨の発言があった。

2 令和8年度福岡県総合防災訓練への参加について

（警備部）

警察本部から「5月24日、うきは市及び久留米市において開催される令和8年度福岡県総合防災訓練に警備課等9所属が参加する。近年、激甚化、頻発化する災害を想定し、初動対応訓練、自主防災組織等による訓練等が行われる。県警察は、大雨に伴う情報収集・伝達訓練等6項目を実施する。」旨の報告があった。公安委員から「訓練は想定に沿って行われるのか。」旨の発言があり、警察本部から「これらの訓練では、災害が発生した場合に想定される対処を展示する。それを多くの県民の皆様知ってもらうことで、県民の防災意識を高めるために行うものである。」旨の説明があった。公安委員から「これらの訓練は、県民が目にすることで、それぞれの防災意識が高まる有意義なものである。近年は大雨による災害の発生も多く、過去の経験も踏まえて訓練を行うことは大切である。」旨の発言があった。